

京都市告示第 288 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、平成 22 年 12 月 21 日付けで認可した藤ノ木町北部町内会、平成 19 年 5 月 25 日付けで認可した上里町自治会及び平成 12 年 8 月 11 日付けで認可した葵ヶ丘町内会について変更の届出があったため、同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 4 年 8 月 8 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 藤ノ木町北部町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	梅本 英克	江藤 一博
代表者の住所 及び所在地	京都市中京区西ノ京藤ノ木町 3 番地の 15	京都市中京区西ノ京藤ノ木町 1 番地の 15

2 上里町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	三谷 直樹	寺澤 正義
代表者の住所	京都市西京区大原野上里北ノ 町 8 3 2 番地	京都市西京区大原野上里南ノ 町 1 8 9 番地

3 葵ヶ丘町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	原田 範子	藤田 貴文
代表者の住所	京都市伏見区石田大山町 1 1 番地 8	京都市伏見区石田大山町 1 1 番地 2 3

(文化市民局地域自治推進室)